

平成 24 年度第 2 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日 時	平成 24 年 8 月 6 日 (月) 15 時 15 分～17 時 10 分	場 所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：浅田委員、宇田川委員、神委員、武藤委員（委員長）、目等委員、吉村委員（五十音順）		
	事務局	井坂企画政策課長、亀田副主幹、齋藤副主幹、上野主査、舎人主査、呉屋主任主事	
	その他		
内 容			
<p>傍聴者 1 名</p> <p>(1) 議事</p> <p>① 平成 24 年度の行政評価について</p> <p>・ 施策評価について</p> <p style="margin-left: 20px;">概要説明</p> <p style="margin-left: 40px;">(事務局)</p> <p>・ 第 4 次佐倉市総合計画は 10 年先の佐倉市が目指す将来像を定めたものであり、人口減少が進む中その将来像に向けて重点的に取り組むべきものとして、定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりの 3 つを挙げている。</p> <p>・ 佐倉市行政評価は、①担当部署による自己評価②部長級で組織される内部委員会③行政評価懇話会の 3 過程を経て行うものとしているが、今年度は②と③が同時並行に進んでいる状況である。</p> <p>・ 評価懇話会には、57 基本施策について担当部局が行った自己評価に対する意見、基本施策のとりくみ方へのアドバイス、そして、佐倉市の行政評価制度についての提案等をお願いしたいと考えている。</p> <p>・ これまでの懇話会において、懇話会の提言を予算や後期基本計画に着実に反映してほしいとの要望をいただいている。昨年度における懇話会の提言に対する担当課の対応は、資料「佐倉市行政活動成果評価懇話会意見に対する担当課の方向性」を参照されたい。予算への反映状況については、資料「平成 23 年度実施計画事業評価意見反映状況一覧」を参照されたい。いただいたご意見は後期基本計画にも反映させていきたい。</p> <p>・ 歴年の行政評価懇話会の流れについては、資料「佐倉市の行政評価の取組について」をご覧ください。当初は事業単位で評価をしていたが、委員から施策単位の評価が必要であるとの意見が出され、施策単位の評価へと移行してきている。全施策を対象として実施したが、総花的になりかねないので対象施策を絞り込むこととなり、平成 22 年度から担当部課長に対するヒアリングを始めた。提言にあたって、事前に担当部局と建設的な意見交換をしたい、現場の率直な悩みを知っておきたいという、過去の懇話会で示された考え方を継承し、部局長へのヒアリングは今年度も継続するものとして案を提示させていただいた。人口減少・少子高齢化への対応が市政の大きな課題となっている状況であるため、今年度の審議対象として福祉・健康こども部門を提案させていただいた。</p> <p>・ 今後、懇話会からいただく意見については、施策評価書 1-6 頁の 9 の欄に記載され、担当部局の対応が 10 の欄に記載されることになる。1 つの基本施策にぶらさがる事業のそのコストや達成度等を一覧にしたものが 1-7 頁である。</p> <p>・ 資料「評価結果一覧表」は、施策評価と事業評価の達成状況を一覧にしたものである。施策評価(加重平均)の欄は、事業単位の活動指標に係る評価を、事務局で加重平均した結果である。事業評価の欄の「その他」は、実施計画事業であるが事業実施年度がまだ到来していないもの、震災等で事業実施を見合わせたもの等である。</p> <p>質疑</p>			

(委員長)

本日は、今年度どのように懇話会での評価を進めるかを決めていきたい。資料「佐倉市行政活動成果評価懇話会意見に対する担当課の方向性」に記載された担当課の回答は、いつの時点のものか。また、これについて、昨年度の懇話会で審議したか。懇話会意見にどう対応したかは、PDCAのA(アクション)に当たり、懇話会としては、しっかり把握しておかなくてはならない。

(事務局)

平成24年2月にとりまとめ、昨年度の懇話会に報告している。

(委員長)

資料「評価結果一覧表」での達成度の評価は、何処にどのように反映するのか。

(事務局)

「評価結果一覧表」は評価書の内容を、事務局が取りまとめた。事業評価の欄の数値は、事業担当課が自己評価した活動指標の達成度別の事業数であり、施策評価(加重平均)欄はそれを事務局が加重平均により算出し、区分したものである。

(委員長)

基本施策1の基本施策評価は「半分進捗」だが、事業評価に基づく施策評価(加重平均)は「概ね達成」と「一部達成」となっており、齟齬があるように見える。

(事務局)

施策評価(加重平均)は事業別の活動指標の達成状況を集計したものである。一方、基本施策評価は、取りまとめ課が施策全体の進捗状況を総括したものであり、2つは必ずしも一致していない。

(宇田川委員)

基本施策評価の達成度は、取りまとめ課が任意に判断したものであるという認識で良いか。

(事務局)

そのとおりである。基本施策に特に貢献すると考えられる事務事業の達成度を優先的に選んでいる。

(宇田川委員)

基本施策評価の達成度は、施策間の評価基準の平準化はされているのか。

(事務局)

行政評価委員会が評価基準の調整機能を発揮することが期待されるが、今年度は、行政評価システム導入初年で、作業スケジュール上、今回は調整ができなかった。施策評価書の入力時に担当課に対しては達成度を測る基準の例示に努めたが、ばらつきが生じている可能性がある。

例えば、施策評価シート1-6頁の6では評価をBとしている。その下の説明欄に「本基本施策につながる10事業のうち目標達成は3事業」「総体的に見ると概ね目標達成できているので概ね順調に進捗していると判断」と記載されている。1-7頁に、基本施策1を構成する2施策にぶらさがる各事務事業の目標達成度がまとめられているが、「わかりやすい相談窓口と情報の発信に努めます」という施策にぶら下がる3事業のうち「概ね達成」が2事業、「一部達成」が1事業。これを加重平均したのが、資料「評価結果一覧表」の施策評価(加重平均)の評価で、「半分進捗」となっている。

(浅田委員)

事業評価において「概ね達成」「一部達成」を選択する基準はあるか。

(事務局)

事業評価シートの4頁の5を参照されたい。「B概ね達成できた」は同3頁の4の指標の達成状況を基準としている。活動指標は予算要求の算出単位から設定されており、通常の事務執行をすれば達成できるものと基準を決めている。その一部しか達成できなかった場合は「一部達成」という評価となる。

(委員長)

施策評価シート1-3頁の5の成果指標は、事務事業評価の指標として採用されているものか。

(事務局)

事務事業評価の指標を取りまとめたものである。事業評価シート3頁に掲載された指標3つが抜書きされて、基本施策の指標として採用されている。基本施策1を構成する10事務事業の指標が、施策評価シート1-3~1-5頁の指標である。

(目等委員)

資料「評価結果一覧表」には各基本施策を構成する事務事業数が記載されておらず、わかりにくい。事業数の欄を加えてほしい。

(事務局)

事業評価の欄の数値を合計した数が各基本施策を構成する事務事業数である。

(宇田川委員)

資料「評価結果一覧表」の基本施策 1 の 1 つめの施策は 3 事業で構成されており、その詳細は施策評価シートの 1-7 頁で見ることができるということか。

(神委員)

資料「評価結果一覧表」には、部局の考え方の差が判りやすく表れている。第 4 章は施策評価（加重平均）では「一部進捗」、「半分進捗」が多いが、基本施策評価では「概ね順調に進捗」が選択しているところもあり、そこに担当課の意図があるのかもしれない。

(委員長)

資料「評価結果一覧表」の事業評価欄の「その他」の意味は何か。

(事務局)

事業によっては 25 年度以降に実施として実施計画計上されているものや、震災の影響等で事業実施が先延ばしになり、「一部達成」にも満たないものなどである。

(委員長)

「その他」にカウントすべきものとそうでないものがあると考え。計画事業の未実施事業をここに計上すると評価結果を悪くしてしまうので避けた方が良いのではないか。

(事務局)

確かに第 6 章の基本施策 7 は「その他」が 7 事務事業である。例えば、事業内容が数年ごとに行われる統計調査が、23 年度は実施されなかったなどの例がある。年度ごとの視点で評価する時は、ご指摘のとおりと思われる。しかしながら、5 年計画である基本計画の進捗状況を把握するという点で考えると、当該年度未実施事業を含めて考えておいたほうが良いということもある。

・今後の進め方について

質疑

(委員長)

今年度の懇話会における審議の対象として、どの部門の施策をいくつ選ぶか。事務局からは、総合計画の重要な視点である定住人口の維持と言う面から、第 1 章を審議の対象とする案が提案されている。ポイントは、どのくらいの時間を審議に費やせるのか、各委員が負える負担はどのくらいかと言う点ではないかと考える。私は、千代田区と狛江市でも行政評価に携わっているが、千代田区の対象は 2 施策であり、狛江市は 7 施策を対象としている。施策単位の評価の場合、検討範囲を広げると浅い議論になり、後期計画に向けた有意義な提案ができにくくなる。対象施策は絞った方が議論は深まる。一方、評価対象をあらかじめ幅広くすることで、部局との意見交換でも幅広く議論でき、より具体的な提案をすることができる場合もある。

(宇田川委員)

1 章だけでも 13 基本施策ある。他にに関心がある分野もあるが、スケジュールを鑑みるに、福祉に絞ってはどうか。ただし、関連部署に審議が波及したらそれも意見書に掲載してもらいたい。

(浅田委員)

佐倉市の行政評価制度として目指すべき到達点はまだはっきりしない。どういう結論を出すのが懇話会として良いのか、俯瞰してみてもわからない。どの分野も市の施策としての重要度は高い。緊急性が高く、部局で当懇話会の助言を期待する課題があれば、それを対象にしてはどうか。

(委員長)

積極的に懇話会から意見をもらいたいと言う部局はあるか。

(事務局)

行政評価委員会において、第 1 章については、基本施策 4 の学童保育所・ひとり親家庭、基本施策 6 のファミリーサポートセンター等が課題として挙げられていた。高齢者の収入不足、介護サービス及び

介護サービス従事者の確保等の課題も挙げられた。基本施策 7 では、昭和 50 年代に開発された中志津地区など特に高齢化が顕著な地区が発生していること、包括支援センターの役割が期待されていることなどが具体例として挙げられた。また、福祉制度は国事業も多いため、基本施策 8 も課題であろう。懇話会に審議いただくような課題はないかという点について、全庁への照会等は行っていない。

(神委員)

他の自治体における審議では、対象施策として関連施策をまとめて選択しているか、別々のテーマを持つ施策を何種類か選択しているのか。

(委員長)

千代田区ではコミュニティ施策と防災施策が選択されている。防災の中には、防災支援や帰宅難民問題が含まれている。狛江市は 7 部局ある組織ごとに、各部 1 施策ずつが選択された。ヒアリングの際に部局長の負担を平均化するためとのことである。ヒアリングは 2 部門を 1 回、審議の回を含めて 7 施策を 6 回で評価する。尚、全体の基本施策数は千代田区が 40 基本施策、狛江市が 57 基本施策であり、佐倉市の 57 基本施策と大きな差はない。

(神委員)

委員長の経験からすると、第 1 章 13 基本施策全部を対象とするのは多すぎると思われるか。

(委員長)

多すぎると思う。地域医療分野等を今回の審議対象から外せば、対象数は半減するのではないか。第 3 回会議で審議対象を決定すれば、第 4 回、第 5 回の会議で評価することになる。総括議論の回数を減らして評価を 3 回で行うとしても、審議時間としては不十分だ。1 回 2 時間のうちに 1 時間でヒアリング、1 時間で審議するとして、3 施策しか評価できない。施策毎に主任委員を決め、その人を中心に、1 日 2 施策以上できれば、7 施策程度を評価できるかもしれないが、委員の負担は大きくなる。

(神委員)

例えば、地域医療分野を外す等にしても、どういう基準で選択するのか。施策単位で選ぶのか、コミュニティ分野等、関連しそうな行政分野で括るか。関連する分野で括るとすれば、複数の基本施策をまとめてヒアリングすべきではないかとも考えられる。また、子ども・高齢者・障害者等、施策の対象者で括って選択するか。

(吉村委員)

定住人口の維持を目指すならば、健康こども部門は重要だ。医療部門・健康保険・生活保護・検診等は実施内容が制度で定められているので対象から省くとすると、基本施策 1、4、5、6、7、8 が残る。

(目等委員)

昨年度の懇話会は土木部門と都市部門をヒアリングした。懇話会で対象を選んだのではなく、部局の幹部が課題と考えるものを事前に事務局に取りまとめてもらった。それを資料として部局長へのヒアリングをした。同じ形式で、今年度の 2 部局からも課題を挙げてもらってはどうか。第 1 章において、事務局が課題と考える施策を上げることは可能か。

(事務局)

都市・土木部門が所管する施策は全部で 7 基本施策であり、全てを対象とすることができた。両部長が重点課題として掲げたものを基にヒアリングを実施できた。

(委員長)

本日方針が決まれば、次回からヒアリングできるか。

(事務局)

事務局案としては、今回施策評価の実施方を決定できた場合、次回は施策評価書により、まず実際に評価をしてみただき、その上で、その次の回から部局長ヒアリングをしてはどうかと考えていた。

(委員長)

事前に議論できるならばその方が良い。事前議論で論点を集約し、問題点が把握できれば、部局との意見交換も有意義になる。しかし、それをもってしても時間が少ないため、対象事業は 1 回 2 基本施策程度に絞りたい。育児と高齢者対策に絞り、基本施策 4、5、6、7、8、11 を対象としてはいかがか。基本施策 1、2、3 は、情報発信や生活習慣病の予防等であり、課題としては重要だが他の基本施策よりも直接的ではないからこの際外してはどうかと考える。基本施策 9 は障害者福祉、基本施策 10 は地

域医療、12は健康保険、13は生活保護で、国の制度の性格が強いため外した。みなさんの意見は何か。

(宇田川委員)

基本施策1は対象として加えてもらいたい。地域福祉活動のなかで地域福祉コーディネーターの役割は大きくなっているが、制度としては十分に確立していると言えず、審議する必要がある。また、将来的に財政難が予想される中、高齢者は行政支援を期待していくべきか、自助を目指すか。基本施策7、8に対しては、行政の姿勢を見せるためにも議論が必要である。

(吉村委員)

私も基本施策1を対象としてもらいたいと思う。学生や子育て世代は情報化されており、情報発信は市として重要な課題となってきたと認識している。

(浅田委員)

基本施策1、7、8はそれぞれ関連がある。それ以外は子育て分野と老人福祉分野に絞り込むことにしてはどうか。

(神委員)

子育て、高齢者福祉分野に絞り込むのに賛成する。しかし、基本施策1は福祉分野を俯瞰した性格を持つ施策であり、これを対象とすると審議範囲を拡大せずにはいかない。したがって、審議方針をあらかじめ決めておく必要があるのではないかと。例えば、基本施策7、8の審議において高齢者に限った福祉コミュニティ、子ども施策の審議において地域の子育て教育システムという視点から審議を行ってはどうか。基本施策1を対象にしなくとも、同じような範囲の議論が可能である。基本施策1を対象とすると全体を俯瞰せねばならず、議論が大きくなりすぎて、時間が足らなくなるのではないかと。

(宇田川委員)

基本施策1の目的に焦点を合わせて議論するのは有効であり、それから波及して基本施策7、8を議論することにもなるだろう。この課題での行政上の連携は進んでいないと認識しており、この施策を審議することは有意義である。基本施策1のヒアリングの時に基本施策7、8の担当課も呼べるとよい。

(神委員)

基本施策1を対象とした場合、出席者が担当の範囲でしか語らないという姿勢になり、議論に時間がかかることが予想される。子育て部門と高齢者部門を対象施策とするのは問題ないが、そこに基本施策1を加えると合計7施策を対象とすることになり、時間も無い中の議論でどこまで焦点をあてられるかが懸念される。部局を超えた横の連携は基本施策7、8の審議の中で指摘すればよいのではないかと。

(委員長)

施策評価シート1-7頁では基本施策1を構成するのは7事業である。全事業を丹念に議論するのではなく、企画政策課がここに問題があると提言した事業を議論すれば良いし、市民目線から地域福祉コーディネーターが大事なのに予算がない等の提案をすることもできる。基本施策単位で議論しても、位置付けられた事務事業を網羅して議論するという責任感は大切だが、これはほかの事業と関連が強いのではないかと、事業の組み換えが必要なのではないかという指摘で良く、担当者が気付かない視点でアドバイスできれば良い。

(浅田委員)

資料「評価結果一覧表」で大体の傾向を見て、そこから基本施策を掘り下げていくことになるだろうが、容易にはいかないという印象がある。

(目等委員)

基本施策ごとに議論を始めても、結局ひとつの基本施策の中だけで議論は収まらない。結果として13基本施策を網羅する意見が出されるのではないだろうか。審議の対象とする基本施策として1、4、5、6、7、8、11を決め、それから議論が他の分野まで議論が波及することを妨げないとするのが良い。この件に関して、事務局としては全基本施策を対象としたいのか、それとも絞り込みたいか。また、他の分野において課題はあるか。

(事務局)

審議対象となる基本施策の絞り込みについては、委員の皆様の総意に従いたいと考えている。議論のための資料として、対象とされた基本施策に係る事業の事務事業評価書を配布する予定である。基本施

策1を構成するのは10事務事業であり、1事務事業につき8頁程度の分量になる。その他、例えば地域福祉計画等理解を深めるために必要な資料があれば、提供したい。

(委員長)

それでは、次回懇話会では基本施策1、4、5、6に関する審議を行うこととする。ヒアリングでどんな質問をするか予備的な情報の収集に努めることとしたい。時間は3時間。1、4、5、6の資料を事前に目を通し、ヒアリングで何を聞くか、全体のボリューム感を見て話を詰めていきたい。次々回にヒアリングをしてみた後に、その結果を踏まえて先々の予定を決めることとする。高齢者施策関連である基本施策7、8、11はそれらの後に、審議することとしたい。

また、重点審議分野と全く関係ない施策について意見があった場合も、懇話会として取り上げていきたい。全体意見とするか、個人意見とするかは今後決めるとしても、最終的に意見書に加えるようにするので、今後意見があれば述べてほしい。

基本施策1、4、5、6は8月20日の第3回懇話会で事前資料をもとに議論し、9月下旬の第4回懇話会でのヒアリングに備えることとしたい。基本施策7、8、11についても事前議論したいが、スケジュールの都合がある。

(目等委員)

部局長ヒアリングは1部局1時間かかると考えたほうがよい。

(事務局)

高齢者福祉施策と子育て支援策を対象とすることが決した上は、部の課題等を含め考え方を整理するなどの準備を担当部長にお願いする都合がある。

基本施策1は全体像。基本施策4、5、6は子育て関連のため健康子ども部とさせてもらいたいと思うがどうか。健康子ども部のヒアリング後、基本施策7、8、11に関する事前協議ができればと思うが、時間によっては難しい可能性がある。また、準備の都合で、万一、高齢者施策を担う福祉部長のヒアリングが先行しても良いか。

(委員長)

事前資料を用意してもらえるのであれば、どちらが先行でも構わない。

(浅田委員)

今年度は第1章を施策評価の対象とするが、それ以外の分野も問題提起できるとのことで安心した。各ヒアリングの回にそういう機会を設けてもらえるよう期待する。行政評価について問題提起という回はあるか。また、産業振興・観光等の分野を議論する機会は設けるか。

(事務局)

来年度に向けての制度設計に反映する意見も随時頂戴したい。他の分野を議論については、資料量等を見ていただいてから決めていただける方が良いと考える。資料については、先行してヒアリングを行う分野の資料を送らせていただく。そのほかに必要な資料があればご一報いただきたい。後でヒアリングする分野の資料も次回会議までには用意したい。

(委員長)

これで第2回行政評価懇話会を終了する。

(17時10分終了)